

令和 7 年度第 2 回奥州市総合計画審議会

議 事 録

奥州市政策企画部政策企画課

令和7年度第2回奥州市総合計画審議会 議事録

1 日時

令和7年7月28日（月）13時30分から15時00分まで

2 場所

奥州市役所本庁 7階 委員会室

3 議題

(1) 報告

これまでの経過

(2) 協議

ア 次期総合計画策定の方向性について

イ 次期奥州市総合計画策定方針（案）について

4 出席委員及び欠席委員

(1) 出席委員 19名

（1号委員）遠藤清逸、千葉憲雄、吉田あや子、渡邊美喜子、高橋一幸

（2号委員）菊地浩明、千田博文、菊池喜勢子、鈴木美喜子、和川仁美、
佐々木健一、菊地義行、早川浩子

（3号委員）吉村武洋、山本健、森達也、高橋新吾

（4号委員）浅利智美、及川麻梨絵

(2) 欠席委員 3名

（2号委員）佐藤たき子、後藤義幸、千葉裕之

▶ 二階堂政策企画部長

それでは定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めます奥州市政策企画部の二階堂純でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ち、市民憲章の唱和を行います。市民憲章は会議資料の表紙に掲載しております。恐縮でございますが、皆様ご起立をお願いいたします。

私が前文を読み上げますので、一つの後から、ご唱和いただければというふうに思います。

－奥州市民憲章唱和－

はい、ありがとうございます。ご着席をお願いいたします。

1 開会

▶ 二階堂政策企画部長

それではこれより、令和7年度第2回奥州市総合計画審議会を開会いたします。

なお、本日は委員22名中、19名が出席しております。

半数以上が出席されておりますことから、奥州市総合計画審議会条例第4条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

はじめに、奥州市長 倉成淳よりご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

▶ 奥州市長

本日は公私共々ご多忙の中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

さてこの審議会は、総合計画の推進等に係る重要事項について、委員の皆様からご意見を頂戴しながら、よりよいまちづくりに繋げていく場となります。

本年度第1回目は講師を招き、総合計画の意義や仕組み、現状の課題について協議する場とさせていただきました。本日は、次期総合計画策定の方向性についてと、次期奥州市総合計画策定方針案についてご説明いたします。

策定方針案の策定に当たりましては、計画の構成や期間、運用における実効性等の観点から、複数の案を検討してまいりました。それを踏まえ、当局として最適なものを案としてお示ししたいと考えております。

限られた時間の中でございますが、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げあげまして挨拶させていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 説明

▶ 二階堂政策企画部長

次第 3 の「報告」に入らせていただきますが、奥州市総合計画審議会条例の規定によりまして会長が会議の議長となる旨が定められておりますことから、3 の報告、及び 4 の協議につきましては、遠藤会長に議事進行をお願いしたいと思います。

なお、本日の会議は、15 時を目安に終了したいと考えておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは遠藤会長よろしくお願いいたします。

▶ 遠藤会長（1 号委員：水沢地域会議）

次第に従いながら進めさせていただきます。

「3 報告」に入らせていただきます。

事務局の方、よろしくお願いいたします。

▶ 阿部政策企画課長（事務局）

政策企画課の阿部と申します。

それでは、これまでの経過について、説明いたします。【資料 1】をお開きください。

前回、5 月 13 日に開催した総合計画審議会委員向け勉強会以降、この間の次期総合計画策定に係る経過となります。

先月、総合計画審議会委員と同様の勉強会を市議会議員対象に実施しました。内容については、総合計画審議会委員を対象とした勉強会と同じであり、次期総合計画が担うべき役割・機能について、次期総合計画策定業務支援事業者の株式会社日本政策総研に講師をお願いして実施したところです。

また、並行して事務局において、次期総合計画策定方針（案）についての検討を進めたところであり、本日の会議に提出した資料については、7 月 16 日に部長級職員を委員とする総合計画策定員会において、事前協議をいただいております。

この間、総合計画審議会委員や、議会会派からいただいた意見については、それぞれ資料に記載のとおりで、この場で個別に説明はしませんが、それぞれご確認いただきたいと存じます。

なお、後ほど協議いただく「次期総合計画策定の方向性」につきまして、事務局としてはこれまでの計画構成や計画期間を見直すことで検討したいと考えておりますが、その場合、現在の議会の議決事項等の見直しにも影響が生じることから、市議会に対しても早めに庁内及び総合計画審議会での協議状況等を情報提供したいと考えておりますし、総合計画審議会にも市議会の意見等について情報提供してまいりたいと考えております。

簡単ですが、これまでの経過に関する説明とさせていただきます。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

事務局より、これまでの経過説明がありました。

質問などご発言のある方は、挙手をお願いします。

なお、発言の際は、お手元のマイクをご利用願います。また、議事録作成のため、最初にお名前をお願いいたします。

（なしの声）

質問等ないようですので、3の報告については以上となります。

それでは、次第4の協議に入らせていただきます。

「(1) 次期総合計画策定の方向性について」、事務局の説明を求めます。

▶ 阿部政策企画課長（事務局）

それでは「次期総合計画策定の方向性について」説明いたします。

【資料2】をお開きください。1ページをご覧ください。

はじめに「これまでの総合計画の課題」についてです。

5月に開催した勉強会の際も、総合計画の課題について説明申し上げましたが、今回は、それら課題を計画の「構造上の課題」と「運用上の課題」に分けて表してみました。

計画の構造上及び運用上の課題についての説明は、次頁以降、対応策と併せて説明しますが、こうした課題があることで、計画の形骸化・実効性の欠如といったご指摘に繋がってきた部分があると事務局では捉えております。

では、これら課題への対応をどう考えるかということで、2ページをご覧ください。

まず、構造上の課題と対応策についてです。

5つの課題のうち「めざすべき都市像～事務事業のつながりが希薄」は、現在の総合計画の3層構造についての課題です。

現行の総合計画が基本構想・基本計画・実施計画からなる3層構造である点については、前回の勉強会でも触れていますが、これら各階層は、計画期間が異なることもあり、階層間を超えて相互にその有効性をチェックするまでに至っていません。

こうしたことから、事務事業などは上位施策を進めるための手段としての有効性への着目度が低いため、事業の優先度もわかりづらく、結果として時代の変化に対応できる柔軟性に欠けてしまうという課題があると捉えています。

こうした課題への対応策として、階層を細分化せず、もっとシンプルで判り易い構造へ転換してはどうかということを考えたところであり、この点については、後ほど検討経過を説明します。

施策・事業の優先度がわかりづらい課題については、施策と事務事業の関係性をより意識した施策体系への転換を図る対応策を考えたところであり、この部分を下の図で補足します。現行計画は、構造上、施策と事務事業が別階層となっていますが、これをひとつ

の階層に改め、上位施策を推進するための有効性を重視した評価や見直しができる構造（例：長期ビジョンとアクションプランの２層構造）とするものです。

あわせて、庁内各課等が所管する個別計画についても、新規策定や計画期間満了に伴う見直しの際に、随時、総合計画の施策や事務事業との整合を図ることできるようにすることも想定します。

また、総合計画と総合戦略については、元々、計画としての成り立ちが異なるため、現在は別々の計画としているものの、総合計画に組織横断的な取組として人口プロジェクトを位置づけており、末端の事務事業レベルでは両計画が重複していることから、この際、計画自体を一体化する方向で見直しはどうかと考えております。

３ページのイメージ図は、仮に今回、総合計画をいま説明したような２層構造として、さらに総合戦略と一体化した場合を表したものです。

この図で最も強調したい点は、分野別計画から成る総合計画も分野横断的重点施策である総合戦略も末端の事務事業レベルでは重複しているという部分を最も強調したいところであり、全国的にもこの点に着目して総合計画を見直す際に総合戦略との一体化を図る自治体は増えていることから、当市も同様の見直しを視野に検討を行いたいと考えています。

４ページにお進みいただき、構造上の課題と対応の最後は、首長任期と計画期間が異なることからくる首長マニフェストの取扱いです。

この点もかねて指摘のある課題であり、特に首長が交代した際のマニフェスト・選挙公約をどのように総合計画に位置付けるかという課題への対応策となります。

この点に関しては、基本計画のような長期ビジョンについては、まちづくりの理念やまちの将来像を定める計画として、これまで以上に計画期間を長期化する一方で、基本計画や実施計画のような具体の施策・事務事業に関わる計画については、その計画期間を首長任期のサイクルに合わせることで、首長が掲げる政策を総合計画に反映しやすくすることを検討したいと考えております。

５ページにお進みいただき、次に運用上の課題と対応策についてです。

運用上の課題への対応としては、以下に３つを挙げています。

行政評価、ＰＤＣＡサイクルの活用が不十分といったことや適切な指標設定となっていない点は、以前からご指摘のあった点であり、これら課題に関しては、先ほど申し上げたような施策から事務事業までを一団のかたまりとして捉える見直しを行うことで、上位施策を推進するための有効性・貢献度を重視した評価・見直しサイクルとするほか、施策・事務事業の成果指標の設定については、外部の客観的な視点も入れながら銀むしたいと考えております。これは、伴走支援事業者の選定の際、特に重視した部分となっています。

さらに、中長期的計画となる施策の体系についても、施策と事務事業を一体の計画とす

ることにより、柔軟な見直しが行える運用を目指したいと考えています。

以上が総合計画見直しに当たっての課題整理と対応策の検討状況です。

こうした課題整理の下、ここからは望ましい次期総合計画の構造についての考察についての説明となります。

6 ページは、現行計画の概要・特徴です。

現行計画は、合併後、これまで用いてきた計画構成であり、先に説明してきた課題はあるものの、各種個別計画や条例などは現行計画を前提としたものであり、そうした意味では市民、各種団体等に馴染みのある計画構造ともいえます。

一方で、事務局としては、全国の自治体で総合計画を大きく見直す機運が高まる中で、向こう 10 年間の市の最上位計画がこのままで良いかを考えたときに、より実効性のある計画策定のための見直し必要と考えたところであり、そうした観点から、ここにパターン 1～3 までの検討状況を示しておりますので、簡単にそれぞれのパターンについて説明します。

資料 7 ページ、パターン 1 についてです。

パターン 1 は、これまでの 3 層構造を、長期ビジョンとアクションプランの 2 層構造に見直す案で、「いわて県民計画」もこの計画構成を採用しています。

長期ビジョンの計画期間を 10 年以上と現在の基本構想の計画期間より長期化する一方で、アクションプランは施策・事務事業を一体的に位置付けるとともに、計画期間を首長任期と同じ 4 年単位で見直しできることとします。

計画期間が短くなることで策定サイクルが早まり、かえって職員負担が増えるのではないかという懸念もあるかと思いますが、現在も事務事業の見直しは毎年度行っているものであり、大幅な負担増とはならないと思われるほか、施策に対する有効性を意識した見直しとすることで、計画自体の柔軟性を確保できるようになると考えています。

長期ビジョンについては、自治体によって内容はそれぞれであり、資料 8 ページから 11 ページまではパターン 1 の構造を採用する自治体の長期ビジョンの内容を掲載しますので、ご確認ください。

次に資料 12 ページ、パターン 2 についてです。

パターン 2 は、パターン 1 の派生形とも言えますが、パターン 1 と異なるのは、計画期間の定めのない市民憲章をまちづくりにおける普遍的な理念、目標として位置づけ、従来の基本計画、実施計画のみを総合計画として位置付けている点で、愛知県小牧市などがこのパターンを採用しています。

将来像や理念は、抽象的な表現とならざるを得ないため、その策定・見直しに要する作業負担をできるだけ軽減する一方で、基本計画と実施計画の計画期間は首長任期に合わせるものの、基本計画と実施計画を別の階層に位置付ける点で、事務局が見直しのポイントと考える施策の体系と事務事業の一体構造・一体的運用は難しいと考えます。

次に資料 14 ページ、パターン 3 についてです。

これは、現行の総合計画の 3 層構造・計画期間をできるだけ維持する前提で、現行の計画構造の中でどのような対応が可能かを検討した見直し案であり、具体的にこうした計画構成を採用している自治体があるわけではありません。

見直しポイントとしては、現行の 3 層構造を維持しながらも、施策と事務事業の連動性だけはできるだけ確保し、実効性を高めたいということで、基本計画に掲げる施策の体系の一部を事務事業側の階層に取り込んでおります。

ただし、計画構造や計画期間が変わらないことから、抜本的な見直しにはつながらないと考えております。

以上の考察を踏まえ、資料 15 ページにパターンごとの比較一覧を示しております。

事務局としては、今回の見直し検討の最大のポイントである①シンプルで分かりやすい計画構造、②施策と事務事業の関係性をより意識した施策の体系を実現するためには、パターンⅠを選択することが望ましいという考えであり、今後、市議会や総合計画審議会への説明を行い、理解を得たうえで次期総合計画策定方針（案）の策定につなげてまいりたいと考えております。

最後に資料 16 ページは、いま申し上げたパターンⅠを次期総合計画の見直し案とする場合、現行計画とどういった点がどのように変わるかを図で表したものです。

まず、現行計画においては、上位 2 層（基本構想・基本計画）が議決事項であり、10 年あるいは 5 年ごとに議案審議の形で関わる事が定められています。

また、事務事業に関わる実施計画は、予算審査の形で審議いただいているほか、行政評価として毎年度、決算審査の際の附属資料として議会へ提出しております。

これが仮にパターンⅠを次期総合計画の見直し案とする場合、長期ビジョンは 10 年あるいはそれ以上の期間ごとの議決となる一方で、アクションプランについては、事務事業に係る予算審査で審議いただくほか、毎年度の行政評価に当たっては、単にこれまでのような事務事業の評価結果一覧とするのではなく、施策と事務事業の関係性が分かるよう調製した上で、決算審査の附属資料として議会へ提出したいと考えております。

こうした見直し点を考えれば、議会の議決という意思表示の機会は減るように見えるものの、実質的な議会の関与の機会が失われるわけではなく、見方によってはこれまで以上にアクションプランに対する質疑、提言等の機会が確保できるのではないかと考えております。

事務局からの説明は以上です。

▶ 遠藤会長（1 号委員：水沢地域会議）

ただいま事務局より説明がございました。

本日の協議事項でございますが、「(1) 次期総合計画策定の方向性について」はこの後

説明する「(2) 次期総合計画策定方針について」は、本日結論付けるものではなく、委員の皆様、議会の意見を踏まえて次回の総合計画審議会において決定するものです。

私の主観をお伝えしますと、事前に目を通しましたが、市民にとって馴染みのない言葉でしたり、現在進めている総合計画の策定段階から関わっていない方もおられると思いますので、なかなか理解し難いと思います。

ただ、私も策定に少し携わらせていただいた段階から見ますと、課題等につきましてはしっかりと項目建てされているため、理解できていけば参加しやすいと考えているところ です。

これは委員の皆様の個々の状況におかれまして異なると考えられますが、見方を変えれば次期計画の策定に白紙の状態から携われるという自負を、皆さんと共有しながら、しっかりと進めていければと思います。

▶ 森委員（3号委員：岩手県立産業技術短期大学校）

【資料2】の2ページ目、一番右側に「個別計画」の表記がございます。アクションプラン期間の見直しに併せて個別計画の期間も変えていくのか教えていただけますでしょうか。

▶ 阿部政策企画課長（事務局）

各課等で所管しております、各種の個別計画ですけれども、現段階でも策定するタイミングがそれぞれでございます。必ずしも総合計画の期間に合わせる必要はないと考えております。個別計画を見直す際に、総合計画の策定体系や事業と整合性が取れているか確認したいと思っております。

▶ 森委員（3号委員：岩手県立産業技術短期大学校）

そうしましたら、もし必要があって応じたときには直すけれども、なければそのままにしといて、とりあえずという形での理解でよろしいですか。

▶ 阿部政策企画課長（事務局）

はい、必ずしも直すというものではなくて、必要があればということでございます。

▶ 吉村委員（3号委員：岩手大学）

前提としてお伺いします。【資料2】4ページ「構造上の課題への対応策」のローリング部分について、次期総合計画の基本計画以下の計画期間は「施策と事業を一体的にローリングする、首長任期と連動させ見直しを図る」とあります。現行の第2次総合計画も、各年度単位でローリングをしており、基本計画も前期5年、後期5年で見直すような形

の制度設計をされていたと思いますが、何かうまくいかない理由があったのか教えていただけますでしょうか。

二つ目に、次期奥州市総合計画の構造パターンにおいて、【パターンⅠ】の長期ビジョンとアクションプランの関係性について、長期ビジョンにどの程度まで書き込まれようとされているのか。長期ビジョンに普遍的なものとは書かれていますが、例えば人口の数値を書き込むというようなことまで考えたりすると、現行の基本構想で行っていることと変わらないのではないかと考えており、長期ビジョンでどのような内容を書き込むことを念頭にされているのかお伺いしたいです。

三つ目に、アクションプランに対して、どのような審議を経て、どのような形で決定し、それらは議会の方々とはどのような形で確認するのか、決定する段階で考えているのかお伺いしたいです。

▶ 阿部政策企画課長（事務局）

４ページの「構造上の課題への対応策」において、ローリングにつきましては、現在も次の計画でもそうだと思いますけれども、やはり末端の事務事業レベルになりますと、これは予算と直結する話になりますので、毎年度の見直しということで想定をしております。その際、奥州市の場合、向こう３年間の事務事業の計画を作ることによって、例えば今年度、来年度予算に向けてローリングする場合は、令和８年度、９年度、１０年度の３年間で単位に行う。来年のローリングの際は９年度、１０年度、１１年度ということで１年ずつずれていくというやり方を行っておりまして、そこは次の計画でも考え方は変わりはありません。

問題なのは、その一つ上の基本計画です。ここは基本施策や施策が体系として表されている計画にはなるのですが、これまでは階層が異なるということで、基本計画については５年を単位に議決事項となっていることもありまして、基本５年間固定されたものというような捉え方をしてきたところでございます。これがやはり５年の中に世の中動いていきますので、５年間同じ施策の体系で行っていいのか、施策の体系、基本施策や上位施策を進めていく中で、このような事務事業のあり方で本当にいいのだろうかというところの見直しまでは今は行われていない、という捉え方の説明をしたということでございます。

２点目の長期ビジョンにどこまで何を書いていくのですかにつきましては、色々なご意見を逆にいただきたいところです。

【資料２】の８ページから１１ページで、【パターンⅠ】と同じような考え方で取り組んだ全国の自治体の長期ビジョンを参考までに抜粋しておりますけれども、様々です。どこまで書くかにつきましては、今後策定方針が決まった後に、策定要領というもう少し詳しい資料を作る必要があると思っておりますので、具体的には策定要領の中でどのよう

なものを長期ビジョンに盛り込んでいくかというものは表さなければいけないかなと思いますが、ここはご意見を伺いながら進めてまいりたいと思います。

3点目のアクションプランをどのような手順・手段で決定し、そこに市議会がどのように関わってくるかという部分でございます。

基本的にアクションプランについては、議会の議決事項ではないというように事務局では捉えておりますので、毎年度、総合計画審議会にお諮りする中で決めていくということですし、市議会に対しましても、その経過や結果については報告をするという形で進めていきたいと考えております。

▶ 高橋委員（3号委員：岩手県南広域振興局）

【資料2】の8ページに、県の計画をご紹介いただいているので、簡単に内容について補足させていただければと思います。

岩手県の県民計画ですが、10年間の長期ビジョンと、4年ごとにアクションプランを策定しております。

資料にもありますとおり、4年、4年、2年というような区切りの計画を作っております。長期ビジョンにつきましては、全体の構成を10個の分野別に取り組んでおりまして、例えば健康・余暇や仕事など、そのようなジャンルを10個決めてそれに基づく計画を作っているというような状況です。

アクションプランについても一つだけ作るのではなくて、4つございまして、「復興推進プラン」ということで、震災からの復興に関するプランと、「政策推進プラン」ということでこれは復興以外の政策全般に関する計画プランで、これが現在奥州市さんで検討されている計画と同じような構成かと思います。

それから「地域振興プラン」ということで振興局ごと、4振興局ありますけども、作成する計画になります。

「行政経営プラン」ということで、こちらは行政経営のあり方や、組織運営の中について記載している計画を4つのアクションプランに分けてそれぞれ作成しております。

県民計画では、同様に長期ビジョンについては議決事項で、アクションプランは議決事項としていないところでございますが、議会の方にはアクションプランの取り組み状況も各年度の政策と合わせて議会に報告をして、毎年度決算議会で審査いただいているというような状況になってございます。

簡単ですが補足いたしました。

▶ 吉村委員（3号委員：岩手大学）

長期ビジョンにどこまでの数値を書き込まれるかによるとと思いますが、30年後というのは、超長期ビジョンだとしてもやはり少し遠すぎるのではないかというのが私自身思

います。長期ビジョンで長い間やるのはなかなか厳しいものなので、2050年というのは切りが良い数値ではあると考えられるので、切りの良い数字あたりを目安とされるのが良いかなというように思うのが一つです。

議会の方々がどう思われるか分からないのですが、長期ビジョン自体も1回決めたら10年後にしか見直さないスタンスよりは、何かしらの形で定期的に確認するようなプロセスは毎年経るようなことをしつつ、見直す必要があるというふうになれば、制度設計として難しいところですが、確実に5年後や10年後に見直しますと書き込むパターンもあるのですが、どこかの形で見直しのタイミングを考えるようなことはあってよろしいかなというように思ったのが一つです。

もう一つは、このアクションプランの決め方がすごく大変だと思いますし、すごく行政の方々が手腕を問われるところだと思います。

今までは固定的な施策の中で動いていたと思うのですが、これからは事務事業も施策も目標のために変えることができるような体系にされるのだと思いますので、それが柔軟にできるようなシステムづくりをしていただけるとありがたいなというように感じました。

雑駁ですが以上です。

▶ 阿部政策企画課長（事務局）

長期ビジョンでございますが、計画期間をどうするかというところもございますけれども、考え方とすれば長期ビジョンの見直しは随時可能と思っております。

ただタイミングとすれば、やはり首長任期が一つそういうタイミングになってくるだろうというように思います。首長が交代する・しないに関わらず、やはり新たな任期に入った時点で見直しのタイミングが一つ来るだろうなというように思っております。そういう意味では、議会の議決は必要になりますけれども、これは変えられないということはないと思っております。

もう一方のアクションプランの柔軟性については、今回の見直しのポイントがそこでございます。

施策と事務事業の両方に関連してきますので、上位施策を達成するために有効な事業なのかという視点できちんと見直すということです。逆方向からの見直しも可能だと思いますので、これは当然個別計画なども関わり、新たな行政課題といいますか、そういうものが発生すれば、当然施策の方にも影響してくるということで柔軟性を持たせた運用ができればというふうに思っております。

▶ 奥州市長

いただいた意見のところで、考え方をお伝えしようと思います。

【当日資料 3】を見ていただきまして、【現行計画】の 3 層構造で、私自身も若干の課題があると感じたのは、基本構想のところが非常に文学的な表現にならざるを得ないということになります。

そうすると、基本計画も左右される。本来ですと、何をどのように課題解決しなければならないかというところに入り込む入口が少し曖昧になる。

ですから、今回の考え方というのは、一番上の基本構想が奥州市の哲学的な分野、そこは文学的表現でも構いませんが、それが【次期計画見直し（案）】パターンⅠの長期ビジョンということになります。

現行の基本計画のところは、どちらかというと、What と Why だと思います。要するに、何のために、なぜこういうことをやるのか。どの分野でやるのか。産業振興なのか、環境課題なのか。課題のそのカテゴリをはっきりさせるのが、本来の基本計画にあるべきだと思います。

実施計画は How である。要するに、どのようにやるか、その課題をどのように解決するのかというのが一番下になります。

それを考えると、【次期計画見直し（案）】パターンⅠは長期ビジョンの哲学です。ですから、もしかしたら 30 年でもできるかもしれない。数字を入れずに哲学だけあればできるのですが、ただそれが現実的かどうかというのは、市民憲章的なものにするか、もう少し将来を見据えたものにするかにより変わると思います。

アクションプランはまさに課題解決型のプランニングですから、先ほどお話した Why、What、How、これを入れたプランとして成立できるのではないかというのは、考え方としてあるということです。

以上です。

▶ 遠藤会長（1 号委員：水沢地域会議）

続きまして「(2) 次期奥州市総合計画策定方針（案）」について、事務局の方から説明をいただきます。

▶ 阿部政策企画課長（事務局）

【資料 3】をお開きいただきたいと思います。

次期計画の作成方針案でございます。

なおこの方針（案）でございますけれども、事務局として最も望ましいと考える構成パターンであります「パターンⅠ」を基に策定をしております。今後次期総合計画の方向性に対しまして、皆様からいろいろご意見を頂戴する中で、改めて見直しを掛ける場合がありますのであらかじめご了承くださいと思います。

それでは初めに、「Ⅰ 策定の趣旨」から説明をしたいと思います。

策定の趣旨につきましては、これまでの経過を踏まえた上で、現行の総合計画が令和 8 年度をもって計画期間が満了するということから、急激な時代の変化にも的確に対応し、少子高齢化や人口減少に負けないまちづくりを進めるため、次期総合計画を策定するということをこちらに表しております。

次に「2 策定の視点」でございますが、次期総合計画に当たりましては(1)から(6)まで、6つの視点によるものといたします。

5年前の現行計画策定の際の視点といたしましては、「市民憲章の実現」や「SDGs の理念」、「未知の感染症対策」などが掲げられておりましたけれども、今回の特徴といたしましては「人口減少に負けない活力のある地域社会の実現」や「関係人口の創出・拡大」、「地域愛・シビックプライド」、「デジタル技術の積極的活用」、「環境負荷に配慮した持続可能なまちづくり」、「災害に強いまちづくり」といった視点を掲げております。

次に、「3 課題認識と対応の考え方」につきまして、策定の方向性で検討いたしました、「シンプルでわかりやすい計画構成」、「社会環境の変化や、首長が掲げる政策に柔軟に対応できる計画構成・計画期間」、「総合計画と総合戦略の一体化」、「実効性ある PDCA サイクルの再構築」を掲げているほか、総合計画を推進する上で、その裏付けとなります「自治体経営に係る方針等の反映」これを加えたものでございます。

次に「4 計画の構成・計画期間」につきまして、策定の方向性で示しましたパターン I の長期ビジョンとアクションプランの 2 層構造を案として示しております。3 ページにかけまして、先ほども出てきた図を載せておりますけれども、こういった形で今回は策定方針案ということで作っております。

次に「5 計画の策定体制」につきまして、市民参画と協働のまちづくりの実現のため市民参画、審議会、庁内体制、市議会この 4 つの観点から策定作業の進め方を示しております。

特に市民参画の部分につきましては、今回大きな見直しとなりますので、できるだけ市民の意見を聞き取るということを心がけてまいりたいというふうに思っております。

最後に「6 計画策定日程」につきまして、作業スケジュールの部分になります。本日お渡しいたしました別表になります。

細かいスケジュールではございませんけれども、最終的には令和 9 年の 3 月までに次期総合計画を決定する見込みで、そこをデッドラインといたしまして逆算する形でこのスケジュールを組んでおります。

現時点で想定される大まかなスケジュールのみということにはなりますけれども、こういった形で進めるということで見込んでおりますし、右上の凡例のところに様々なマークがついておりますが、総合計画審議会につきましては星マークということで、総合計画審議会などにもお諮りしながら、最終的な案を作りまして、議会に図るということで決定までのプロセスを踏んでいきたいというふうに思っております。

簡単ですが、私からの説明は以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい、ありがとうございました。策定は1年半という大変長丁場となりますが、しっかりと議論してまいりたいと思いますので、是非ともご協力賜れればと思います。

皆さまから質問、意見、要望があれば一括してお受けしたいと思います。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

▶ 鈴木委員（2号委員：奥州市芸術文化協会）

本日の資料を拝見させていただいて、本当に市の英知を結集した課題を踏まえた計画案に着手が始まったと感じております。

私も少し関わったこともございますので、それらの反省も踏まえてなのですけれども、やはりまちづくりの基本中の基本計画ですから、策定段階でいかに市民の皆さんの意見を取り込めるか、より大事なものは策定後に市民の皆さんへ浸透させる、自分たちの家庭のビジョンと同じように、それぞれが身近に感じていただけるということが非常に大事だと思いますので、ぜひ今の段階からそういう部分の知恵も皆さんで意見交換して、例えばおうしゅうたろうくんに力を借りてもいいと思います。

いろいろな意味で、身近に感じてもらえる総合計画になっていってほしいなと感じます。意見です。

▶ 吉田委員（1号委員：前沢地域会議）

「5 計画の策定体制」についてお聞きいたします。

(1) 市民参画がア～エまであるのですけれども、これは順番を想定して書かれているのでしょうか。

というのも、まちづくり市民アンケートがどのようなものになるか分からないのですが、突然アンケートくださいと言われても、市民の方が中身について何となく理解していないと、アンケートにも答えにくいのではないかと思います。

私達は様々な会議でそれなりに少しずつ学んでいますが、全く知らない人に、このようなことがあるのでアンケートくださいとは言うものの、何か、雲をつかむようなというか、想像し難いのではないかと思います。

ア～エの順番なのか、それともワークショップを行ってからアンケートするのか、お聞きしたいところではあります。

それから、横文字やカタカナ語が出てくるのですが、それは分かる人は分かるのかもしれないけれど、やはり一般人にすれば、何となく雰囲気は分かるけれど本当のところは分かりかねるところもあるので、分かりやすい表現で表記してもらえると助かるのかなと

思います。

▶ 阿部政策企画課長（事務局）

（1）市民参画のところの記載について、この順番でいくかという部分でございます。

アンケートは今年度着手をしたいと思っておりますので、順番とすれば、絶対こうだというわけではありませんけれども、こういった流れになるかなというふうに思っております。

ただワークショップをやってからアンケートというご意見もありましたので、そこは今年度中にこういったことができるかというところも含めて考えたいと思います。

それから、アンケートにも関わってきますけれども、やはりお願いする際の、分かりやすい表記、これはもちろん気をつけてまいりたいというふうに思っております。カタカナあるいはアルファベットなど、よく略称などで我々用いていますけれども、それが必ずしも市民の皆さんに一般的に伝わるとは我々も捉えておりませんので、そこは注釈をつけるなり説明を加えるなりということはさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

▶ 吉村委員（3号委員：岩手大学）

二つ要望です。

差し支えなければ、アンケートの内容はやはりここで事前に共有された方がいいかなというふうに思っています。

私自身どのような形か分からないですけど、様々な専門の方がいらっしゃる中で、このようなことは聞いた方がいいのではないかとすることはおそらく出てくると思うので、ぜひ一度は検討する機会があるといいのではないのでしょうかというのが1点目の要望です。

2点目は、アンケートを取るかあるいはワークショップを取るかいずれかでも構わないのですが、できる限り若い人の意見は聞いていただくということはしていただきたいです。

加えて、若手の職員さんの意見も聞いてみたいです。なぜなら、これから20年～30年勤められると思いますが、そのような方々が奥州市で働いていこうとする際に、職場の将来ビジョンに参画する機会が是非あってほしいと思いますので、どのような形か分かりませんが、他市の事例も参考にしながら、是非良い計画を作っていただきたいです。

以上です。

▶ 阿部政策企画課長（事務局）

まず、アンケートの内容の共有につきましては、現在どのようなアンケートの設問にす

るかというのを考えている最中ではございますけれども、事務局の方で、取りまとまりましたならば、共有させていただくことは可能と思っておりますので、ぜひそういった方向で考えたいというふうに思います。

それから若い人の意見ですね、これは計画を作るために総合計画に限らず、若い人の意見をどう吸い上げるかというのは非常に大きな課題でございます。今回もいずれ若い人の意見をできるだけ吸い上げるそういった努力はしていきますし、今回策定支援をいただく事業者さんもありますので、いろいろアイディアをお持ちのようなので、そこはそういったアイディアを活用させていただければ、全国の自治体の事例を把握しておりますのでそういった部分、使える部分を使ってまいりたい。

若手の職員の意見ということでございますが、これももう少し先になりますけれども、庁内で具体的なその計画案を策定するに当たりまして、ワーキンググループを設けたいというふうに思っております。そのワーキングには、若手の職員を入れて作っていくということで、現在想定をしているところでございます。

以上です。

▶ 早川委員（2号委員：日本情報通信株式会社）

デジタル関係ということで、また手段ですけども、少しご意見ということでお話をさせていただきます。

前回もデジタルは手段で、それが使えればどんどん使っていただきたいという話をさせていただきまして、具体的な計画も出てまいりました。

例えばアンケートについても、今5か月間ありますけれども5か月あったら、3回くらい聞けるのではないかと感覚的には思います。やり方によっては郵送で行う、または電子で行うなどいろんなやり方がございますけれども、電子のいいところは速いということなので、人がもう少し足りないな、若い方の意見が少ないなと思ったらもう一度取り直すことや、もっと働きかけるということが簡単にできるようなことになっていますので、ぜひご利用いただければと思います。

最初から、市民の方に意見を聞くときに、市もやり方も変えいきますというのを私もジャストアイディアですけども、やり方を変えていくのでどんどん意見をくださいというのもお伝えして、したがってやり方も変えていくことを少しずつ市民の方にも伝えるというのも、よろしいかなという意見でございます。

そのため、どんどん使っていただきたいと思えますし、それぞれの線表も非常に長いですが、もう少し区切って何回かできることがもしかしたらあるかもしれない、そこがデジタルのスピードの良さなので、少しご検討もいただければと思います。

様々な部分で職員の方は大変ですので、そこは勘案して、ただよりよい意見を求めるための手段としてデジタルのいいところを活用していただければと思います。

以上です。

▶ 遠藤会長（１号委員：水沢地域会議）

関連して、その実態と現実はどうなっているのかというところで、AI の利活用について、奥州市としてもどんな実態にあるのか少し一言二言で結構ですので、教えていただけますか。

▶ 早川委員（２号委員：日本情報通信株式会社）

奥州市といいますか、奥州市役所の中での AI の利用についてお話をさせていただきますと、2024 年の 9 月から奥州市の方では、生成 AI、いわゆる世の中でいう ChatGPT というもので、業務に使えるものは全て使っていくことを開始されていて、非常に効率を上げるために、職員の方は研修を何回かされて、こういうやり方ができるのだというところを学んでいただいて、使える方は使っているというところになります。

特によくお使いいただいているのは、職員の方はやはりレポートです。市民の方からいろいろなお話を聞いてそれを記録して、それを綴じて残しておくという非常に大切な仕事がありますけれども、それも決められた文字数で残すというところで、何文字にサマリーしたいとか、様々な調べ物をするところによくお使いいただいているというのが半年ぐらい経ったところの利用状況でございます。

現在は生成 AI というのを使っておりますけれども、それも急速に世の中と同じように使っていただける機能が増えて、最初は文字だけだったのが、画像も読み込んで意見をまとめてくれるとか、文字起こし、写真で撮影した文字を打ち直してくれるなど、職員の方の時短というか、残業もしないように、本来の仕事をしていただけるようにというので少し活用いただいているのではないかと思います。

各個人でも、会社でもご利用いただいている方もいらっしゃるかと思いますけれども、ようやく使っていただけるくらいのものできてきたので、ぜひ使っていただければと思っています。

▶ 遠藤会長（１号委員：水沢地域会議）

はい、ありがとうございます。

効率は上がっているということで、通常のスキルを落とさないような形で効率上がった部分を他の部分とかに使っていくということをしないとね。

そこにばかり突っ込んでしまうと、どんどんスキルが落ちてしまうと思います。

▶ 早川委員（２号委員：日本情報通信株式会社）

おっしゃるとおりです。人ができないところに時間をかけていただくためのデジタル

というふうに思っただけだとよろしいかと。

▶ 吉田委員（1号委員：前沢地域会議）

関連して少しお聞きしたいのですが、例えば奥州市だと「ぽちっと奥州」とか、それから「コドモン」という何かありますよね。そういうのに例えばアンケートを組み込むことはできるのかなと。

例えば「コドモン」を使えば、それは連絡用なのかもしれないけれども、若い人の話は確実に吸い上げることができると思いましたので、いかがでしょうかという質問です。

私が「コドモン」を活用しているわけではありませんが、幼稚園などで職員と保護者の間で様々な連絡事項などをやりとりができるアプリです。そのようなものを使えば、例えば子どもに関連することは保護者に確実に聞くことができるのかなと考えます。

「ぽちっと奥州」も様々な方が利用されています。利用されている方が多いのであれば、郵送をしなくても、意見を吸い上げることができるのではないかと思います。

▶ 阿部政策企画課長（事務局）

個別具体のものについては、この場で答えできる材料がないのですが、基本的な考え方はデジタル技術を使える部分はどんどん使って、効率性を高めていこうという考えです。

ただ、一方で、やはりデジタル一辺倒だけではなかなか難しいというのもまた事実でございまして、やはり少し当面はアナログといいますか、紙との併用にせざるを得ないとは思っております。

基本的な考えは、効率性はどんどん上げていきたいということでございます。

以上です。

▶ 山本委員（3号委員：岩手県立大学）

来月にもアンケート調査スタートされるようですが、アンケート調査の対象の方は、住民基本台帳か何かで個人を特定した状態で送られるのか、それとも、世帯に向けて質問の用紙をそのまま送り、どなたが答えるか分からない状態でやられるのか、方針が決まっていまして、教えていただけませんかでしょうか。

▶ 阿部政策企画課長（事務局）

アンケートでございますけれども、来月にもというのは、準備期間も含めてのもので、実際に発送するのは秋くらいになるかと思います。

基本的には、回答する方を特定する形です。

年代ごとに、少しアンケートということで取りたいと思っておりますので、基本的には

お答えする方を特定した形でお願いしたいと思っております。

▶ 菊地委員（2号委員：奥州商工会議所）

次期奥州市総合計画策定方針（案）の2ページの「3 課題認識と対応の考え方」の「(5) 自治体経営に係る方針等の反映」で予算・人員等を云々の部分について、これを今回の計画策定の方針の方に入れ込む、予算・人員を含めて計画の方に盛り込んでいくというような捉え方でよろしいのでしょうか。少しその辺教えていただければと思います。

▶ 阿部政策企画課長（事務局）

自治体経営に係る方針等の反映につきましては、実は、現行計画を作る際もこういった考え方ということで策定方針の方には入っていたものでございます。

これは引き続きという項目にはなります。ただ、どの程度までかという部分につきましては、先ほど県の長期ビジョンのところあるいはアクションプランの説明にもあったように、県でもプランの中には経営に関するプランというのも入っているということで、奥州市も行政系プランというプランを別に作っておりますので、この辺の考え方との整合性を図っていくというようなイメージで現在はおります。

さらにもう一步踏み込んでいくべきだとかのご意見があれば、その辺も含めて検討はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい、その他ございませんか。

（なしの声）

ないようでございますので、この項目についてはこれにて終了したいと思います。

いずれ本日はここまで私の任でございますけども、今後もこの課題についてより深く、広く議論させていただければと思いますので、今後ともご協力賜ればと思います。

本日はどうもありがとうございました。

▶ 二階堂政策企画部長

遠藤会長、大変ありがとうございました。

それでは、次第「5 その他」に入りたいと思います。

皆様の方から何かその他ということでご意見ご質問等ございましたらお願いをしたいと思います。

（なしの声）

それでは事務局の方からお願いいたします。

▶政策企画課企画推進係 佐藤上席主任（事務局）

私の方から２点ご説明をさせていただければと思います。

一つ目は、【当日資料 5】の意見書についてです。

本日で説明させていただきました総合計画策定の方向性、策定方針について、この他、お家に戻っていただいてから意見ございましたら、この様式にてご提出をいただければというところでございます。

８月 18 日（月）までに事務局に電子メール、もしくは FAX などでご提出いただければと考えてございます。この後、ご希望あれば様式の方、データでもお渡しをさせていただければと考えておりますので、お帰りの際お声がけをいただければと思います。

二つ目は、テーブルの方に、封筒に入れさせていただいております。内容としては、第 3 回総合計画審議会についてのご案内でございます。こちら第 3 回総合計画審議会を 8 月 25 日（月）に開催したいというふうに考えてございます。

議題につきましては、現段階で確定しているのが、令和 6 年度事業の行政評価ということで、そちらの方をご審議いただく、ご報告させていただくというようなものでございます。

この行政評価につきましては、総合計画審議会でご報告をさせていただいた後に、9 月議会の決算審査の資料として議会の方にもご提出をさせていただくものとなってございます。

本日で説明させていただきました、次期総合計画策定の方向性、策定方針については、皆様のご意見や審議会へのご説明を経て、然るべきタイミングを見て、改めてご説明させていただければと考えてございますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

▶二階堂政策企画部長

今日は、非常に大切な意見を頂戴したと思っております。

今後とも、丁寧に皆さんの方にご説明しながら、ご意見頂戴しつつ進めたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和 7 年度第 2 回奥州市総合計画審議会を閉会いたします。

大変ありがとうございました。